

# せたがや子育て利用券の利用案内



健康づくり課のネウボラ面接(妊娠期面接・産後面接)にてお渡ししました「せたがや子育て利用券」についてご案内します。以下の利用方法をよくお読みの上、サービス検索を行ってください。

## ○利用できるサービス

地域の子育て活動とのつながりを深めることができる産前・産後サービスを提供しています。

利用券で使用できるサービスは、区が審査し、承認したサービスに限られます。

利用できるサービスは以下のように分類されています。

分類No.	サービス分類	サービス内容	対象サービス
1	<u>妊婦のこころとからだをサポートするサービス</u>	<u>妊娠中のプレママなどが誰でも気軽に受けられるサービス</u>	<u>妊娠中に利用できるマタニティヨガ・マッサージ・鍼灸等</u> <u>妊婦向けの各種教室・相談・交流会</u> <u>妊婦のための移動支援</u>
2	<u>産前産後の訪問支援サービス</u>	<u>出産前後のお母さんの自宅に訪問して支援するサービス</u>	<u>助産師・保健師の訪問</u> <u>産後ケア(訪問)</u> <u>ベビーシッター・家事援助</u> <u>子育て相談(訪問)</u> <u>母乳・育児相談(訪問)(乳房マッサージ含む)</u>
3	<u>産後の親子支援のサービス</u>	<u>産後のお母さんのこころとからだの疲れを癒すサービス</u>	<u>産後ケア(通所・宿泊)</u> <u>母乳・育児相談(通所)(乳房マッサージ含む)</u> <u>産婦向けの体を動かす講座</u> <u>ボディケア(ヨガ、エクササイズ、ダンス、マッサージ、鍼灸等)</u> <u>産後の親子のための移動支援</u>
4	<u>親子の交流、仲間づくりを支援するサービス</u>	<u>親子で参加でき、ママ友との交流ができる場を提供するサービス</u>	<u>親子ヨガ・ベビーマッサージ</u> <u>リトミック・各種教室</u> <u>親子遊び・親子交流会</u> <u>おでかけひろば</u>
5	<u>子どもの預かりサービス</u>	<u>急な事情や病気などでお困りのときに赤ちゃんを預かるサービス</u>	<u>保育園等での一時預かり、一時保育、子育てステーションでのほっとステイ</u>
6	<u>子育て講座</u>	<u>育児に関する学びの場を提供するサービス</u>	<u>育児講座</u> <u>食育セミナー・離乳食講座等</u>

## ○サービス検索方法

区のホームページから検索サイトへ遷移できます。

検索方法は、検索サイトに掲載されています。

なお、サービスの詳細は直接、事業者にお問い合わせください。

## ○使用期限

お子様が2歳になる誕生日まで

※令和2年3月31日までに配付した利用券の有効期限は、配付月から2年です。令和4年4月以降は有効期限を迎えておりますので、ご利用できません。

## ○利用方法

★ご利用前に・・・

- ・利用するサービス提供事業者を「サービス検索」からお選びください。
- ・予約が必要なサービスは、事前に事業者にご連絡してください。
- ・事業者のホームページに掲載されているサービスには、利用券の対象でないサービスがふくまれている場合があります。利用券が利用できるサービスかどうか、サービス内容や料金、保険などについて十分に確認してからご予約ください。

★ご利用する際には・・・

- ・**利用券は表紙から切り離さず**にサービス提供事業者に持参してください。
- ・事業者がサービス料金相当額の利用券を切り離して、表紙及び残りをお返しします。

## ○ご利用上の注意事項

- ・利用時には登録事業者であることをご確認の上、ご利用ください。(登録事業者でないタクシーでの誤使用により、トラブルが発生しています。)
- ・おむつやミルク等の物品の購入や各種サービス等の入会金、年会費などにはご利用できません。
- ・利用券は、おつりの対応ができませんので、差額が生じた場合は現金でお支払いください。
- ・利用券の払い戻しや現金への換金、他の利用券との交換はできません。
- ・利用券は再交付できませんので、紛失には十分にご注意ください。
- ・区外に転出する場合は世田谷保健所健康推進課へ返却してください。
- ・令和3年8月1日より、以下のすべて要件に該当する場合に限り、利用券をキャンセル料に使用できるようになりました。
  - ①産前産後の訪問支援サービス(分類2)または子どもの預かりサービス(分類5)を利用する場合
  - ②サービス提供事業者からキャンセル料について、事前に説明を受けていること
  - ③利用者の急な体調不良により利用開始前にキャンセルの申し出をした場合

## ○「ネウボラ・チーム」はいつでも皆さんを応援します！

皆さんがネウボラ面接(妊娠期面接・産後面接)でお会いした「ネウボラ・チーム」は、いつでも皆さんを応援しています。

面接の後に、体調がすぐれない、お産を目の前に不安になったなど困ったことがありましたら、総合支所保健福祉センターのネウボラ・チームにすぐにお電話ください。

世田谷：03-5432-2896 北沢：03-6804-9667 玉川：03-3702-1982  
砧：03-3483-3166 烏山：03-3308-8246

## ○「せたがや子育て利用券」に関するお問い合わせ

世田谷保健所健康推進課 電話03-5432-2446 FAX 03-5432-3102